

■第2回専門委員会③における主な意見

- 審議事項：計画の方向性及び施策体系について
- 開催日：令和6年6月21日（金）
- 出席委員：会長・奥村賢一（福岡県立大学大学院准教授）、副会長・山下洋（九州大学病院特任准教授）、（敬称略）酒瀬川秀穂（和白青松園園長）、佐藤裕保（福岡県警察本部生活安全部少年課少年健全育成室長兼児童虐待対策室長）、藤田英隆（社会福祉法人福岡市社会福祉協議会常務理事）、本山美恵（福岡保護観察所首席保護観察官）、柳優香（福岡市弁護士会代表）

【主な意見（要約）】

[全体]

- ウェルビーイングといった子どもの福祉の視点や、様々な環境で育つ子どもや親のニーズに注目した施策ということが、計画の中に言葉として出てくるとよい。
- 施策の大枠として「インクルージョン」などのキーワードを入れることで、様々な環境で育つ子どもへの支援というものが見えやすくなるのではないかな。

[児童虐待防止のための在宅支援の強化]

- 未就学児や小学校低学年の児童がタブレットで相談することは難しい。訪問支援の充実や、地域のコミュニティや子どもの居場所を通じて、子どものSOSをキャッチし、虐待防止につなげるなど、声を上げにくい子どもたちの支援が重要。
- 自分の行為が虐待にあたることを知らなかった、しつけの一環としてやっていたという人が多い。保護者に対して、虐待への理解を促す、幅広く浸透させる取組みが必要。児童虐待防止法や民法の改正により、法律上も罪になるということも含めて啓発が必要。
- 虐待を受けた子どもが他の子どもに暴力を振るったり、大人になって虐待を行ったり、虐待の連鎖が起こっている。学校教育の中で、児童虐待についてしっかり学習させることも、虐待の負の連鎖を断ち切る1つの方法ではないかな。
- 不登校やいじめの背景に、被虐待的養育環境が多分に影響しているケースもある。学校教育の中で、虐待防止に向けた啓発をマニュアル化しておくことも重要ではないかな。
- アウトリーチという言葉がここ数年色んなところで使われているが、本来の意味からずれていることが多い。家庭訪問を行うことがアウトリーチではなく、一定の専門性を担保した取組みとして認識されるよう、専門職の養成や啓発活動をお願いしたい。

[子どもの貧困対策]

- ひとり親家庭や貧困の状況にある家庭では、就労の負担が増え、情報取得の機会がなくなり、子どもの学習や体験の機会がなくなる。親子の関係性に着目した支援があるとよい。

[子どもの権利の尊重]

- 計画の中に「アドボカシー」といったキーワードを入れて、社会全体で子どもの権利擁護や意見表明を支援していく姿勢を示せるとよい。
- 子どもの権利擁護のためには、まずは周りの大人が子どもの権利について理解することが非常に重要なので、「社会全体で子どもを育む」という目標に、「地域やコミュニティ」といった表現があるとよい。地域での啓発は重要。
- 子どもの権利のサポートを社会的養護以外の子どもたちにも実施してほしい。子どもの権利条例の制定や権利救済機関の設置についても検討してほしい。
- 子どもの権利とは意見表明だけではない。子どもが当事者、権利の主体だと分かるよう「子どもの権利主体性」といったキーワードをどこかに入れてほしい。

[障がい]

- 障がいの早期発見・早期療育が、早期の分離に繋がらないか懸念している。例えば地域の学校の普通級に通うなど、子どもや保護者が自分たちの意思で選択できるよう、包括的視点での支援や情報提供が必要。

[その他]

- 社会福祉協議会で活用が可能な空家の掘り起こしと、空家を社会貢献事業に活用したい方とのマッチングを行う「社会貢献型空家バンク事業」を実施しており、福祉分野の活用が多いが、空家の提供が少なく、活用希望者のニーズが満たされていない。子育て環境の整備、充実という視点で、空家提供の仕組みや広報も計画の中に位置付けられないか。